

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年2023年9月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00595000000	調達件名	バングラデシュ国「持続的な橋梁維持管理能力向上プロジェクト」詳細計画策定調査(橋梁維持管理計画)		
公示日(予定)	2023年9月20日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2023年10月30日 ~ 2024年1月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 バングラデシュ国の道路ネットワークの特徴として、大小の河川が道路を寸断しており橋梁整備の必要性が高いことが挙げられる。それゆえ当国では我が国の有償資金協力による橋梁整備を含め多数の橋梁建設事業が実施されてきた。これらの橋梁の維持管理について、JICAは橋梁維持管理プロジェクト(2015年度~2018年度)、道路橋梁維持管理アドバイザー(2021年度~2023年度)等の技術協力を通して、橋梁マネジメントシステムの整備、及び橋梁維持管理に係る各種マニュアルの整備を支援してきた。他方で、一連の橋梁維持管理サイクルの確立に向けた上記システム・マニュアルの効率的な運用には課題が残っている。また、当国では関係機関の人員不足を背景に、橋梁維持管理に係る業務の外部委託化を進めている。しかし、橋梁点検業務を受注できる民間事業者の数は限られ、また関係機関の発注能力及び民間事業者の受注能力も十分とは言えないために橋梁点検計画が計画通りに実施されない等の課題が生じている。以上を踏まえ、本事業ではバングラデシュ国関係機関の橋梁維持管理能力の向上を図り、特に民間事業者を活用した一連の橋梁維持管理サイクルを確立することで、もって当国の橋梁の状態の改善に寄与することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務では、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、道路交通・橋梁省 道路・国道部(Roads and Highways Department of Ministry Road Transport and Bridges)との協議や情報収集結果を踏まえ、プロジェクトの実施体制や活動内容等をProject Design MatrixやPlan of Operation等を用いて整理し、バングラデシュ国関係機関と本プロジェクトに係るミニッツの締結を行うことを目的とする。また、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。 ※現地派遣の長期専門家(道路分野)からも情報提供支援あり。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 橋梁維持管理計画</p> <p>【人月合計】 約1.0人月(現地0.5人月、国内0.5人月)(予定)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年11月中旬~下旬の2週間(予定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年2023年9月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00602000000	調達件名	バングラデシュ国「持続的な橋梁維持管理能力向上プロジェクト」詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)	2023年9月20日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2023年10月30日 ~ 2024年1月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 バングラデシュ国の道路ネットワークの特徴として、大小の河川が道路を寸断しており橋梁整備の必要性が高いことが挙げられる。それゆえ当国では我が国の有償資金協力による橋梁整備を含め多数の橋梁建設事業が実施されてきた。これらの橋梁の維持管理について、JICAは橋梁維持管理プロジェクト(2015年度~2018年度)、道路橋梁維持管理アドバイザー(2021年度~2023年度)等の技術協力を通して、橋梁マネジメントシステムの整備、及び橋梁維持管理に係る各種マニュアルの整備を支援してきた。他方で、一連の橋梁維持管理サイクルの確立に向けた上記システム・マニュアルの効率的な運用には課題が残っている。また、当国では関係機関の人員不足を背景に、橋梁維持管理に係る業務の外部委託化を進めている。しかし、橋梁点検業務を受注できる民間事業者の数は限られ、また関係機関の発注能力及び民間事業者の受注能力も十分とは言えないために橋梁点検計画が計画通りに実施されない等の課題が生じている。以上を踏まえ、本事業ではバングラデシュ国関係機関の橋梁維持管理能力の向上を図り、特に民間事業者を活用した一連の橋梁維持管理サイクルを確立することで、もって当国の橋梁の状態の改善に寄与することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務では、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、道路交通・橋梁省 道路・国道部(Roads and Highways Department of Ministry Road Transport and Bridges)との協議や情報収集結果を踏まえ、プロジェクトの実施体制や活動内容等をProject Design MatrixやPlan of Operation等を用いて整理し、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。報告書には評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点から前フェーズ終了時点、並びに本事業の事前評価時点での分析結果も記載した上で作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 約1.0人月(現地0.5人月、国内0.5人月)(予定)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年11月中旬~下旬の2週間(予定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年2023年9月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00536000000	調達件名	スリランカ国酪農振興に係る情報収集・確認調査(酪農振興)		
公示日(予定)		2023年9月20日	担当部課	南アジア部南アジア第三課	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務
履行期間(予定)		2023年10月30日 ~ 2023年12月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】スリランカは、経済の低迷から2022年4月債務の返済停止を発表し、戦後最大といわれる経済危機に陥った。牛乳・乳製品は伝統的に重要な栄養源だが、スリランカの生乳生産効率は極めて低く、1頭当たりの年間乳産出量は703.4L/頭(世界平均は2,500L/頭:FAO 2019)と非常に少ない。経済危機以前から自給率は35-40パーセントにとどまっていたが、外貨不足から輸入が減少し、価格高騰により牛乳・乳製品の消費が約半分に落ち込む(WFP 2022)中、国内での増産が喫緊の課題となっている。スリランカの牛乳・乳製品の供給を向上させるためには、人工授精の更なる活用を含めた生産性向上の方策が求められている。加えて、地方の小規模酪農家は、牛乳を生産しても様々な要因から十分な収入を得ることができていない。酪農を振興するためには、生産面のみならず、牛乳・乳製品の加工・販売・流通における課題を改善することも求められている。</p> <p>【目的】本調査は、スリランカにおいて酪農振興のための課題を特定し、無償資金協力や技術協力プロジェクトを中心としたJICAの協力量針を検討するために、情報を収集・確認することを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務の業務従事者は、JICA南アジア部・経済開発部・スリランカ事務所等と協議・調整しつつ、担当分野に係る情報の収集・分析を行い、酪農振興及びそれを通じた小規模酪農家の生計向上における課題を把握し、他国での事例等も踏まえて、有効な酪農振興及びそれを小規模酪農家の生計向上につなげる方策及びJICAの中長期的な協力量針に対して提言を行う。さらに、牛乳生産・流通改善を目的とした無償資金協力を念頭に、案件の形成に必要な情報の収集を行い、具体的な事業案を提案する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】酪農振興 【人月合計】1.5人月(現地1.0、国内0.5) 【現地派遣期間】2023年11月~2023年12月 【渡航回数】1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年2023年9月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00617000000	調達件名	カメルーン国内水面養殖振興プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2023年9月20日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
履行期間(予定)		2023年10月30日 ~ 2023年12月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】カメルーン国の水産物の国内需要は年間約50万トンに上るが、養殖を含む国内の水産物生産量は約33万5千トンと停滞しており、輸入によって補わなければならない状況にある。海面漁業はカメルーンの全国漁業生産量の約83%を占めているが、同国における海岸線は約400kmしかなく漁場が限られている。一方で河川、ダム、沼地、水田および氾濫原など内水面養殖に適した環境を豊富に有しており、資源管理の観点から養殖開発はポテンシャル高い事業として捉えられる。こうした背景から、本事業は、カメルーン中央州、沿岸州、南部州、西部州において内水面養殖の普及・定着並びに生産量の拡大を通じた産業化を図るものとして、カメルーン政府から技術協力プロジェクトが要請された。</p> <p>【目的】本調査では、「内水面養殖振興プロジェクト」について、先方実施機関との協議を通じて本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価を行うとともに、プロジェクトの内容を確認・協議し、カメルーン政府との間で協議議事録にて合意することを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務の業務従事者は、技術プロジェクトの趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.27人月(準備期間5日、現地業務期間23日、整理期間5日)</p> <p>【現地業務期間・渡航回数(想定)】現地渡航期間は2023年11月上旬から下旬で3週間弱程度(渡航回数1回)を予定。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年2023年9月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00612000000	調達件名	カンボジア国プノンペン都庁及び公共事業・運輸省下水管理能力強化プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査(下水道施設維持管理計画)		
	公示日(予定)	2023年9月27日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年11月6日 ~ 2024年2月13日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】カンボジアは、都市人口の増加に伴い汚水排出量が増加する一方、下水・排水に関するインフラ整備が追いついておらず、自然環境及び衛生環境の悪化を引き起こしている。JICAはこれまで、M/Pの策定、組織体制及び法制度案・技術指針案の策定、汚水処理施設の整備など、プノンペンを中心に当該分野における協力を展開してきた。他国ドナーも協力を実施しており、同国における下水道事業は急速に発展している。一方で、今後の汚水管理の促進にあたっては、財務や計画を含めた包括的な事業運営体制の構築が必要である。今般、カンボジア公共事業運輸省(MPWT)及びプノンペン都公共事業運輸局(DPWT/PPCA)を対象とし、持続可能な下水道事業のためのガバナンスの強化を目的とした技術協力を実施予定であるが、それに先駆けて詳細計画策定調査を行うものである。</p> <p>【目的】カンボジア国プノンペン都庁及び公共事業・運輸省下水管理能力強化プロジェクトフェーズ2の実施に先立ち、協力要請の背景・内容を確認し、当該プロジェクトを行うために必要な情報を収集し、協力内容・範囲、協力方法等の基本的な計画の策定、PDM(案)、PO(案)を作成、先方政府関係機関との協議を経て、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析に係る各種業務を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】下水道施設維持管理計画</p> <p>【人月合計】1.20人月(国内 0.50人月、現地 0.70人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年11月下旬~2023年12月下旬 予定</p> <p>【渡航回数】1回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年2023年9月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00613000000	調達件名	カンボジア国プノンペン都庁及び公共事業・運輸省下水管理能力強化プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年9月27日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年11月6日 ~ 2024年2月20日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】カンボジアは、都市人口の増加に伴い汚水排出量が増加する一方、下水・排水に関するインフラ整備が追いついておらず、自然環境及び衛生環境の悪化を引き起こしている。JICAはこれまで、M/Pの策定、組織体制及び法制度案・技術指針案の策定、汚水処理施設の整備など、プノンペンを中心に当該分野における協力を展開してきた。他国ドナーも協力を実施しており、同国における下水道事業は急速に発展している。一方で、今後の汚水管理の促進にあたっては、財務や計画を含めた包括的な事業運営体制の構築が必要である。今般、カンボジア公共事業運輸省(MPWT)及びプノンペン都公共事業運輸局(DPWT/PPCA)を対象とし、持続可能な下水道事業のためのガバナンスの強化を目的とした技術協力を実施予定であるが、それに先駆けて詳細計画策定調査を行うものである。</p> <p>【目的】カンボジア国プノンペン都庁及び公共事業・運輸省下水管理能力強化プロジェクトフェーズ2の実施に先立ち、協力要請の背景・内容を確認し、当該プロジェクトを行うために必要な情報を収集し、協力内容・範囲、協力方法等の基本的な計画の策定、PDM(案)、PO(案)を作成、先方政府関係機関との協議を経て、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析に係る各種業務を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.20人月(国内 0.50人月、現地 0.70人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年11月下旬~2023年12月下旬 予定</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【現地業務実施地】プノンペン</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年2023年9月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00638000000	調達件名	アルジェリア国零細漁業の共同管理促進アドバイザー業務		
公示日(予定)	2023年9月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務	
履行期間(予定)	2023年11月6日 ～ 2025年12月22日		選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 アルジェリアにおける零細漁民支援への協力としては、漁民と行政の共同による漁業管理(コマネジメント)が有効と考えられており、2016年には漁業政策アドバイザーの派遣を通じて、コマネジメントをベースとした行動計画の作成を支援した。また、2021年から2年間の予定で、行動計画を実行段階に移すことを目的に国別研修「参加型アプローチを通じた零細漁業の共同管理」を実施中である。右研修では、沿岸漁業の共同管理事例として、異なる関係機関の役割・相互連携、管理体制、普及／合意形成プロセス、監視・モニタリング、各種先進事例・課題、人工魚礁による漁場造成、水産物付加価値化の各種取り組みを基に、アルジェリアにおける参加型アプローチを通じた零細漁業の共同管理にかかる能力強化を行ってきた。これらの成果を踏まえて、零細漁業の共同管理を効果的に推進し、沿岸漁業及び零細漁業の利害関係者の能力と理解を一層発展させ、共同管理の促進と実施体制の構築を図るための本個別専門家派遣が要請された。</p> <p>【目的】 本業務従事者は、カウンターパート機関関係者および零細漁民組織のメンバーと共に零細漁業の共同管理を促進するための政策と法的枠組みに関する能力の強化を図り、零細漁業管理の指導者人材の育成に取り組み、実証事業を通じて共同資源管理の実効性を検証・確認する。</p> <p>【主な活動】 以下の成果に資する活動を実施する。 成果1：零細漁業の共同管理を促進するための政策と法的枠組みに関する関係者の知識が強化される 成果2：零細漁業共同管理の指導者人材が育成される 成果3：試行サイトで零細漁業の共同管理の実効性が確認される</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 零細漁業の共同資源管理促進アドバイザー業務</p> <p>【人月合計】 合計7.75人月(国内1.75人月、現地6.00人月)</p> <p>【現地業務期間(想定)】 第1次現地派遣期間：2023年11月～12月 第2次現地派遣期間：2024年4月～5月 第3次現地派遣：2024年9月～10月 第4次派遣：2025年2月～3月 第5次現地派遣期間：2025年6月～7月 第6次現地派遣：2025年11月～12月を予定しています。</p> <p>【渡航回数】 6回</p> <p>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年2023年9月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00579000000	調達件名	ナイジェリア国コメ種子生産拡大及び品質向上のための能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年9月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
	履行期間(予定)	2023年11月6日 ~ 2024年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ナイジェリア連邦共和国(以下「ナイジェリア」)においてコメの品質管理向上と生産増大は喫緊の課題である。JICAでは2011年から5年間、連邦農村開発省と連携して「コメ収穫後処理技術・マーケティング能力強化プロジェクト」を実施、シンプルかつ安価な改良パーボイル技術を開発し、プロジェクト終了後33州に普及をすることで国産米の品質向上に寄与してきた。連邦農業農村開発省はコメの生産増量増大のため「アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)」に参加し、2010年に策定した国家稲作振興戦略(NRDS: National Rice Development Strategy)及び関連政策のもと、2018年までコメの自給達成を目指し一定の成果を上げたが、人口増加に伴いコメの需要が拡大し生産が追い付いておらず、いまだ多くを輸入に頼っている。 ナイジェリア政府は、2019年からCARDフェーズ2に参加、NRDS2を策定し、高品質種子開発、品質管理向上、機械化による農作業の効率化を行うことで更なるコメの生産拡大を目指しているものの、良質の種子や灌漑施設の不足などがコメ増産のための阻害要因となっており、種子の品質が改善することにより、コメ生産拡大と品質向上が高く期待されている。 上記課題に対応するため、連邦農業農村開発省傘下の国立穀物研究所(NCRI: National Cereal Research Institute)及び国立農業種子協議会(NASC: National Agricultural Seed Council)の能力強化を図ることで、育種家種子と原原種種子の生産量と品質の向上を通じて、ナイジェリアにおけるコメ生産拡大と品質向上を目指すことを目的に、技術協力プロジェクトが計画されている。詳細計画策定調査は、カウンターパートとの協議や追加情報収集を行い、実施体制、成果と活動等プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書の締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p>【目的】 詳細計画策定調査は、カウンターパートとの協議や追加情報収集を行い、実施体制、成果と活動等プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書の締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣される予定の、JICA職員と協力・協議・調整しつつ、災害・防災・関係機関に関連する基礎的な情報、及び評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。</p> <p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.2人月(現地0.7人月、国内0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2023年11月25日~12月15日(予定)</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。</p>	